

平成23年 6 月29日

株 主 各 位

大阪市住之江区緑木 1 丁目 4 番39号

 大丸エナウエィン 株式会社

代表取締役社長 竹川 卯三郎

第61回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

本年 3 月の東日本大震災により被災されました皆様に
対しましては、心からお見舞い申し上げます。

さて、本日開催の当社第61回定時株主総会において、
下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知
申し上げます。 敬 具

記

- 報告事項
1. 第61期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第61期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)計算書類報告の件
本件は、上記内容を報告いたしました。

決議事項

第 1 号議案 剰余金の処分の件
本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は 1 株につき7円50銭(普通配当5円50銭、創立60周年記念配当2円)と決定いたしました。

第 2 号議案 取締役 8 名選任の件
本件は、原案どおり取締役に竹川卯三郎、福井幸夫、古野 晃、榊谷 隆、田中勝、青木尚史、寺村成男、竹島 実の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

- 第3号議案 監査役3名選任の件
本件は、原案どおり監査役に重森 茂、松井大輔、桑森 章の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
なお、松井大輔氏および桑森 章氏は社外監査役であり、また、両氏を株式会社東京証券取引所等の定める独立役員に指定しております。
- 第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
本件は、原案どおり退任監査役速水 弘氏に対し、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議に一任することに承認可決されました。
- 第5号議案 役員賞与支給の件
本件は、原案どおり当期末時点の取締役7名および監査役3名に対し総額20,960千円(取締役分17,500千円、監査役分3,460千円)の役員賞与を支給することとし、各取締役および監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することに承認可決されました。

以上

なお、本総会終了後開催の取締役会の決議により、下記のとおり代表取締役および役付取締役が選定されそれぞれ就任いたしました。

代表取締役社長	竹川 卯三郎
専務取締役	福井 幸夫
専務取締役	古野 晃
常務取締役	榎谷 隆
常務取締役	田中 勝

また、本総会終了後の監査役会において、重森 茂氏が常勤の監査役に選定され就任いたしました。

以上

期末配当金のお支払いについて

第61期期末配当金につきましては、同封の「配当金領収証」によりお支払いいたしますので、お近くのゆうちょ銀行全国本支店ならびに郵便局で払渡期間内（平成23年6月30日から平成23年7月29日まで）にお受け取りください。なお、振込先をご指定の方には、「期末配当金計算書」および「配当金のお振込先について」を同封いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。（株式数比例配分方式を選択された場合の配当金のお振込先につきましては、お取引の口座管理機関（証券会社）へお問い合わせください。）

上場株式配当等の支払いに関する通知書について

租税特別措置法の平成20年改正（平成20年4月30日法律第23号）により、当社がお支払いする配当金について、配当金額や徴収税額等を記載した「支払通知書」を株主様宛にお送りすることとなっております。（同封の「配当金計算書」が、「支払通知書」を兼ねることになります。）

なお、「支払通知書」は、株主様が確定申告をする際の添付資料としてご使用いただくことができます。（株式数比例配分方式を選択されている場合は、お取引の口座管理機関（証券会社）へお問い合わせください。）

以上